

(財)ソーシャルサービス協会

2009年度（平成21年度）事業計画書

2009年3月5日

1、会務

理事会は昨年より2回多い9回おこないました、来年度も同じ程度行い理事会の中での事業運営における意思統一を重視します。評議員会は4回以上行い公正な運営に努めます。会計実務作業に関しては07年度において統一会計システム導入と公認会計士との会計指導の契約をしました。その後08年では会計・経理実務委託契約を(株)会計協同と結びました。08年度はそれにより、会計実務の改善を行いました、09年度はさらに各事業所の会計実務に関し改善指導を速やかに行うよう努めます。

2、寄付行為

寄付行為上の従たる事業所に関し移転等の発生などについて必要な寄付行為変更を検討します。あわせて寄付行為に基づいた運営をより一層強めます。

3、事業

派遣村に象徴されるように貧困格差拡大が社会問題となりホームレスなどの福祉・就労対策の強化が求められています、今までの実績を元にさらにその分野での事業拡大を展望します。高齢者化がますます進む中で高齢者の就労対策も重要な課題となっています。高安法5条40条の「その他関係者」に含まれる団体として厚生労働省が認知しました。その法律の主旨にそって今まで以上に生活困難な中高年年齢者、高齢者、など低所得者の日雇い雇用。その他生活相談などを中心とする事業を中心に進めます。来年度を展望したとき、未曾有の不況の中で失業者は増大し、高齢者、障害者、ホームレス、など、自立に向けた雇用の確保については益々重要な課題となってきます。日雇いの仕事の場の拡大は急務となっています。(財)ソーシャルサービス協会の目的達成に向けこのような日雇い雇用の場を作ること又福祉増進を重点として取り組みます。寄付行為の事業項目にある生活法律相談施設、給食施設、診療事業、日雇い労働者などの労働条件その他の調査研究に関する事業に関し新たな事業展開を検討します。広報に関してパンフレットの作成も含め広く(財)ソーシャルサービス協会普及に努めます。

(1) 生活困窮者のために宿泊事業

東京（あさぎり荘、シルバービレッジ、アイリスハート、東村山ソーシャルホーム、下里寮）、京都（ソーシャルホーム、京都市自立支援センター）で引き続き事業を継続します。なお、その他自治体が行うホームレス関連事業に関し積極的に応募しその役割を担うよう努力します。

(2) 清掃事業

軽作業で無技能高齢者に適した日雇仕事として、従来事業を実施している事業

所の他に休眠事業所も含め全事業所で公園清掃、除草、建物清掃の事業にとりくみを進め一定の収入増を見込みます。この事業は高齢者・身障者にふさわしい仕事です。地域において高齢の日雇労働者の雇用と就労がすすむように全力をあげます。今年度については、国、各自治体に高齢者・身障者の日雇い就労としての清掃仕事の協力要請も行います。

(3)生活法律相談施設

ホームレスに対する巡回相談、生活支援、無料宿泊施設の提供、高齢者の生活相談、就労相談、身障者の生活相談、就労相談

(4) 日雇労働者等の労働条件の調査・研究

失業者・高齢者における生活実態調査、学者・研究者をはじめ全日本建設交運一般労働組合や全国労働組合総連合の協力を得ながら調査・研究に取り組みます。

身障者の雇用促進に向けた取り組みとして、各企業が法律で決められた身障者雇用率がどれだけ守られているのかの調査をおこないます。

(5)給食施設

ホームレス自立支援事業、及び介護事業と連携した地域と連携した給食事業を検討します。

(6)診療事業

ホームレスの健康診断など検討します。

(7) 居宅介護サービス事業

訪問介護、居宅介護支援、予防介護、移送、ミニデイサービス、障害者支援などサービスの幅を広げるように取り組みます。ホームヘルパーのスキルアップをはじめホームヘルパーの養成にも取り組みます。

介護事業の内規については、より良いものになるように作成に取り組みます。

介護事業を取り組み、高齢者・身障者・日雇労働者、低所得者等の福祉の増進に寄与するように全力をあげます。

(8) 貸室事業

全日自労会館およびユニオンコーポでの「貸室」などの管理・運営に関する事業をひきつづきおこないます。

(9) その他事業

身障者の職業訓練、ホームレスの自立支援のためのIT関連事業パソコン講習などの事業を自治体とも協力して進めます。

以 上